

## 案件概要作成要領

### I. 提案書の項目

提案書に記載すべき項目は以下の通りです。パワーポイントにて15ページ（表紙除く）以内で作成ください。説明は、簡潔にお願いします。

#### 1. 実証の概要

- (1) 背景・現状分析
- (2) 何を実証するのか
- (3) 実証により何（検証結果、データ等）をどのような手段で得る（解決する）のか
- (4) (3) を得ることにより何が実現できるのか
- (5) 波及効果
- (6) 社会性（※「複合型事業」のみ）

実証の実施により寄与できるビジネス環境の整備・改善等（ルール形成、行政手続きの円滑化・簡素化等）

- (7) 実証事業対象案件のビジネスモデル（※「事業化可能性検証事業」のみ）

①パートナー、②主な活動、③主なリソース、④価値提案、⑤顧客との関係性、⑥チャネル、⑦顧客セグメント、⑧コスト構造、⑨収益の源泉等を具体的に示した資料を作成願います。上記の項目を箇条書きでまとめて頂く（別紙作成イメージ①）あるいは、別紙作成イメージ②のように図示頂く方法何れかをお願いします。

#### 2. 実施工程

#### 3. 組織の経験・能力

- (1) 組織としての業務実施能力・実績
- (2) 業務実施体制

#### 4. その他特記事項

貴法人が優位性を有する点等アピールしたい事項

### II. 提案書提出要領

- ① 表紙には、応募法人名を記載してください。
- ② 提案書は、1部ずつホチキス止めの上、正本1部、写し6部を提出願います。

### III. その他留意事項

提出された案件概要の返却は致しません。また、差し替え、再提出も認めません。また、資料作成費用については負担いたしませんので予めご了承ください。

以上